

広報直島

2021 May No.814



すな おな えが おの しま

contents

- 02 環境水道課からのお知らせ
- 05 建設経済課からのお知らせ
- 06 住民福祉課・教育委員会からのお知らせ
- 07・12 カメラリポート
- 10 わがまちのカレンダー
- 13 住民福祉課からのお知らせ
- 14 住民福祉課・税務課からのお知らせ
- 17 住民福祉課（健康推進室）からのお知らせ
- 18 ふれあい診療所からのお知らせ



町の人口 | 5月1日現在(先月比) 世帯数/1,581(-4) 人口/3,042(-5) 男/1,572(-6) 女/1,470(+1)
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

町の面積 | 14.22km²

直島HP / <https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / somu1@town.naoshima.lg.jp



環境水道課からのお知らせ

住宅用太陽光発電システム設置補助のご案内

☆住宅用太陽光発電システム・蓄電システムの設置を支援します☆

町民が太陽エネルギー資源を有効に利用することを積極的に支援し、もって地球温暖化の防止と町民の環境保全意識の高揚を図り、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システム・蓄電システムの設置者に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

令和3年度に設置予定の方は、令和4年1月末日までに申請してください。

なお、補助金の交付については予算の範囲内となっておりますので、申請をお出しになる前に補助の交付状況について事前にお問い合わせください。



補助制度の概要

●補助の対象となる者

自ら居住する町内の住宅（店舗等との併用住宅を含む。）にシステムを設置する者および自ら居住するために町内のシステム付き住宅を購入する者

●町からの補助金

◎**発電システム** 1キロワットあたり5万円

ただし、1件につき20万円（4キロワット）を限度とします。

◎**蓄電システム** 設置に要する経費の10%の額

ただし、1件につき20万円を限度とします。

環境美化ボランティアの募集について

町内における環境美化ボランティア活動を支援するため、環境美化ボランティア登録制度を行っています。

環境美化ボランティア登録制度とは、町内の海岸、公園、道路、水路などの公共施設を定期的に清掃して下さる有志の方を支援する制度です。登録していただいた方には、軍手・ゴミ袋などの支給、収集したゴミの回収および処分、ボランティア活動傷害保険への加入などの支援を行います。下記要件などを確認していただき、ご参加いただける方は役場環境水道課の窓口までお越しいただくか、電話にてお問い合わせください。

●支援対象者の要件

- 町内でボランティア活動をしていただける個人
 - ※小中学生については保護者の監視のもとで清掃作業を行うこと
- 2カ月に1回程度以上、町内の海岸、公園、道路、水路などの公共施設を清掃できる方

●環境美化ボランティアの活動内容

2カ月に1回程度、町内の海岸、公園、道路、水路などの公共施設で美化活動を実施（散乱ゴミ、漂流ゴミの収集など）

●町の支援内容

軍手、ゴミ袋などの支給
収集したゴミの回収および処分
ボランティア活動傷害保険への加入

●任期 登録日～令和4年3月31日(木)まで

●登録の方法

役場環境水道課の窓口にお越しいただき、名簿に住所・氏名・電話番号・生年月日をご記入いただくか、役場環境水道課にお電話いただき前記の内容をお伝えください。

応募締切は5月31日(月)までです。

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

●●●●●●●● 環境水道課からのお知らせ ●●●●●●●●

合併処理浄化槽の設置補助の申請はお早めに

下水道整備事業の困難な区域または箇所において、下水道整備事業に代わる生活排水対策としてトイレ、台所、風呂、洗濯機などの家庭から出る生活雑排水を処理する「合併処理浄化槽」の設置に対して補助を行っています。

また、「合併処理浄化槽」の設置に際し、既存の「単独処理浄化槽」を撤去あるいは雨水貯水槽に転換して利用する場合にも補助が受けられます。

◆令和3年度補助予定基数

- 合併処理浄化槽の設置 5人槽 2基 / 7人槽 1基
- 単独処理浄化槽撤去費 1基

◆補助対象要件

下水道整備事業が困難な区域または箇所の個人または法人が対象で、次のいずれの条件も満たす場合に限りです。

- ◇50人槽以下の合併処理浄化槽を設置する
- ◇浄化槽法に基づく設置の届出の審査、または建築基準法に基づく確認を受けて合併処理浄化槽を設置する
- ◇補助事業の期間内に合併処理浄化槽を設置することができる
- ◇建物を借りている場合には、合併処理浄化槽の設置について賃貸人の承諾が得られる

◆補助額

合併処理浄化槽の設置（専用住宅等）

人槽区分	限度額	人槽区分	限度額
5人槽	664,000円	11～20人槽	1,408,000円
6～7人槽	828,000円	21～30人槽	2,208,000円
8～10人槽	1,096,000円	31～50人槽	3,055,000円

合併処理浄化槽設置に伴う単独処理浄化槽撤去等 限度額200,000円

※事務所・工場等にも補助制度があります。補助金額は上記の金額ではありませんのでご注意ください。

◆補助事業の申請

令和4年3月31日までに設置工事が完了する見込みの場合は、「直島町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」に定められた交付申請を12月24日までに提出してください。

(注) なお、補助金の交付については予算の範囲内となっておりますので、申請される前に補助の交付状況について事前にお問い合わせください。

受けてください！ 浄化槽の法定検査

浄化槽法では、浄化槽管理者は毎年1回、知事が指定した指定検査機関である公益社団法人香川県浄化槽協会による「水質に関する検査」を受けることが義務づけられています。この検査は、保守点検や清掃を実施していても受けなければならない。

良好な水環境の保全のため、法定検査の内容・趣旨をご

理解いただき、受検されるようお願いいたします。検査料は、10人槽までが4,600円です。

公益社団法人 香川県浄化槽協会 ☎087-881-6600
 ホームページ <http://www.kagawajk.jp>
 香川県廃棄物対策課 ☎087-832-3224

ごみの出し方 (廃家電製品編)

定期収集はありませんので、販売店で引き取ってもらうか町へ回収依頼してください。

※町が引き取りできる廃家電製品は、家庭から排出されるものに限りです。事業所から排出される廃家電製品は、販売店などに引き取ってもらってください。

ポイント・注意点

●販売店で引き取ってもらう場合

過去に販売した製品や同種製品の買い替え時の旧製品は、販売店に引取義務がありますので、販売店で引き取ってもらうってください。リサイクル料金および収集運搬料金については、各販売店にお問い合わせください。

●町へ回収を依頼する場合

- ①メーカー名を確認し、郵便局でリサイクル料金を払い込み、家電リサイクル券を購入します。
 ※品目（テレビ、冷蔵庫）…大きさやメーカーによってリサイクル料金が異なります。

②家電リサイクル券購入後、役場環境水道課へ同券を持参し、確認後、収集運搬料金を役場出納室で払い込みします。

③①②払込完了後、クリーンセンター（資源化施設）へ持って行ってください。

※自分で持ち込みできない場合は、別途、特別収集料金が必要です。

●処分に必要な費用

リサイクル料金※（郵便局）+ 収集運搬料金（役場）
 1個につき、それぞれ負担
 ※品目、大きさやメーカーによりリサイクル料金は異なります。

ごみ出しルールを守りましょう！

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225



環境水道課からのお知らせ

水道週間

水は、私たちにとって、欠かすことのできない大切なものです。
 水資源が乏しい当町では、岡山県玉野市から「友情の水」として海底送水管により受水していますが、この水も決して豊富ではなく、限りある貴重な資源です。
 水道について更に理解を深めるため、6月1日～7日を「水道週間」としています。
 今一度、一人ひとりが水を大切に使うよう心掛けましょう。

安心して飲める水

水質検査計画

環境水道課では、安全な水を供給するために水質検査計画を策定し、計画的に検査を実施しています。

飲料用検査回数

検査名称	検査場所	検査頻度	項目数	備考
毎日検査	町内2カ所	1日に1回	3	色、濁り、消毒効果
毎月検査	町内2カ所	1年に12回	10	水質基準項目
全項目検査	町内2カ所	1年に1回	51	
消毒副生成物 省略不可項目検査	町内2カ所	1年に3回	15	
水質管理目標設定項目	町内2カ所	1年に1回	25	

※水質検査は、各家庭等の蛇口にいたるまでの水質を確認し、水質基準に適合していることを保障するために必要な作業です。

水質検査結果

令和2年度の水質検査は下記のとおりで、すべて水質基準に適合しています。

検査項目	水質基準値	単位	5月20日	8月19日	11月18日	2月17日
一般細菌	100/1mℓ以下	—	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	—	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.0003	—	—
水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.00005	—	—
セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
六価クロム化合物	0.05mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.004	—	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	0.4	—	—
フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	0.09	—	—
ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.02	—	—
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.0002	—	—
1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.005	—	—
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.002	—	—
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
塩素酸	0.6mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.06	0.10	<0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.013	0.017	0.007	0.004
ジクロロ酢酸	0.04mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ジブロモクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.003	0.004	0.003	0.002
臭素酸	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

検査項目	水質基準値	単位	5月20日	8月19日	11月18日	2月17日
総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.024	0.030	0.016	0.010
トリクロロ酢酸	0.2mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.005	0.005	0.004	0.003
ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.008	0.009	0.005	0.004
ブロモホルム	0.09mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.01	—	—
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	0.03	—	—
鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.01	—	—
ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	7	—	—
マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.005	—	—
塩化物イオン	200mg/ℓ以下	mg/ℓ	6.9	6.5	7.4	10.5
カルシウム、マグネシウム等	300mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	53.2	—	—
蒸発残留物	500mg/ℓ以下	mg/ℓ	92	87	117	105
陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.02	—	—
ジェオスミン	0.00001mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	0.000002	—	—
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.000001	—	—
非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.005	—	—
フェノール類	0.005mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.0005	—	—
有機物	3mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.6	0.7	0.6	0.5
pH値	5.8以上8.6以下	—	7.4	7.4	7.4	7.4
味	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	度	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
濁度	2度以下	度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
残留塩素	0.1mg/ℓ以上	mg/ℓ	0.2	0.1	0.2	0.2

※令和3年度水質検査計画および令和2年度水質検査結果については、環境水道課で閲覧できます。

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

建設経済課からのお知らせ

単身者用住宅（マリパール横防）の入居者募集について

町では、単身者用住宅（マリパール横防）の入居者を次のとおり募集します。

場 所 直島町3766番地（横防）
 町営単身者用住宅（マリパール横防）202号室
募集戸数 鉄骨造2階建 1K 1戸
家 賃 40,000円（月額）
 ※別途、共益費 1,000円（月額）が必要です。

入居資格 以下のすべての要件に該当する方

- ①住宅に困窮し、自ら居住する住宅を必要としており、原則、申請時に町内に居住地を確保していない方で、町内に住所を移す見込みである
 ※上記①の要件を除くすべての要件を満たす方で、町内において、現入居先の家主等から退去を求められての応募の方は、その事実を証する書類（証明書）を提出していただき、その状況等により判断します。（ただし、複数の応募があった場合は、申請時に町内に居住地を確保していない方が優先されます。）
- ②入居予定日において満18歳以上40歳未満の単身者
 ※上記①の要件を満たす方で、やむを得ない特別な事情と認められる場合は、入居基準日をもって、満40歳以上50歳未満の方についても申請可能となる場合があります。（ただし、複数の応募があった場合は、入居基準日をもって、満18歳以上40歳未満の方が優先されます。）
- ③原則、連続して2年以上入居する
- ④町税等を滞納していない

- ⑤家賃の支払能力がある
 - ⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない
- 受付期間** 5月6日(木)～5月17日(月)
 (土・日・祝日は受付できません。)
 8:15～17:00まで ※12:00～13:00は除く

申込方法

必要書類【入居許可申請書、「単身者用住宅の留意事項について」、住民票抄本（すべて省略したもの）、令和2年度課税・所得証明書および納税証明書（町内に住所を有しない方は、「転入確約書」、現住所での住民票、課税・所得証明書および納税証明書）をそろえて役場建設経済課窓口へ申込者が直接持参してください。

※課税対象でない方もその旨の証明を提出してください。

資格審査等

申込受付後、資格審査を行い、入居資格該当者には抽選会および入居説明会の日時、場所を記載した文書を送付します。また、入居資格に該当しなかった方にも文書で通知します。

抽選会および入居説明会

5月21日(金) 16:00～ 役場2階大会議室

入居資格該当者は、必ず時間厳守で抽選会に出席してください。なお、当選された場合には、引き続き入居説明を行います。（代理人でも可）

入居予定日 6月1日(火)

単身者用住宅（マリパール直島）の入居者募集について

町では、単身者用住宅（マリパール直島）の入居者を次のとおり募集します。

場 所 直島町2249番地64（宮ノ浦）
 町営単身者用住宅（マリパール直島）109号
募集戸数 鉄骨造2階建 1SDK 1戸
家 賃 30,000円（月額）
 ※別途、共益費 1,000円（月額）が必要です。

入居資格 以下のすべての要件に該当する方

- ①住宅に困窮し、自ら単身にて居住する住宅を必要とする、原則、申請時に町内に居住地を確保していない方で、町内に住所を移す見込みである
 ※上記①の要件を除くすべての要件を満たす方で、町内において、現入居先の家主等から退去を求められての応募の方は、その事実を証する書類（証明書）を提出していただき、その状況等により判断します。（ただし、複数の応募があった場合は、申請時に町内に居住地を確保していない方が優先されます。）
- ②入居予定日において満18歳以上40歳未満である
 ※上記①の要件を満たす方で、やむを得ない特別な事情と認められる場合は、入居基準日をもって、満40歳以上50歳未満の方についても申請可能となる場合があります。（ただし、複数の応募があった場合は、入居基準日をもって、満18歳以上40歳未満の方が優先されます。）
- ③原則、連続して2年以上入居する
- ④町税等を滞納していない

- ⑤家賃の支払能力がある
 - ⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない
- 受付期間** 5月6日(木)～5月17日(月)
 (土・日・祝日は受付できません。)
 8:15～17:00まで ※12:00～13:00は除く

申込方法

必要書類【入居許可申請書、「単身者用住宅の留意事項について」、住民票抄本（すべて省略したもの）、令和2年度課税・所得証明書および納税証明書（町内に住所を有しない方は、「転入確約書」、現住所での住民票、課税・所得証明書および納税証明書）をそろえて役場建設経済課窓口へ申込者が直接持参してください。

※課税対象でない方もその旨の証明を提出してください。

資格審査等

申込受付後、資格審査を行い、入居資格該当者には抽選会および入居説明会の日時、場所を記載した文書を送付します。また、入居資格に該当しなかった方にも文書で通知します。

抽選会および入居説明会

5月21日(金) 15:00～ 役場2階大会議室

入居資格該当者は、必ず時間厳守で抽選会に出席してください。なお、当選された場合には、引き続き入居説明を行います。（代理人でも可）

入居予定日 6月1日(火)



住民福祉課からのお知らせ

かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ！」

香川県では、県民の皆さんの健康づくりを後押しする環境づくりを推進するため、かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ！」を実施しております。

楽しみながら継続的に健康づくりを実践していただくために、機能豊富で手軽に参加できるスマートフォンアプリを使用します。スマートフォンアプリをお持ちでない方は、記録シート版（紙）での参加もできますので、家族みんなで取り組むことが可能です。

ご家族や職場の仲間、ご友人と一緒に、ぜひ、ご参加ください！

内 容

ウォーキングや朝ごはんを食べるなどの目標「マイチャレンジ（マイチャレ）」の達成、健康診断やがん検診の受診、献血やボランティア活動などの社会参加に健康ポイントを付与して、一定の健康ポイント数を獲得した方が『マイチャレカード』を受け取り、これを提示すると県内の協力店でサービスを受けることができ、さらに、賞品が当たる抽選にも参加できます。

また、早期に参加していただくと抽選のチャンスが増える特典などもあります。

さあ、あなたも理想のカラダとごほうびを目指して、レッツ・マイチャレ！



対 象 者

香川県民の方
(小学生以上)

実施期間

令和4年3月31日(木)まで
※商品抽選の健康ポイント獲得期限は令和4年3月1日(火)まで。

参加方法

「スマートフォンアプリ」または「記録シート版(紙)」を用いて、健康ポイントを貯めます。

※「記録シート版(紙)」は住民福祉課窓口にて配布しております。また、WEBサイトからもダウンロードできます。(WEBサイトからダウンロードする場合は、直島町を選んでダウンロードしてください。)

詳しくは、ホームページをチェック！

マイチャレかがわ 検索

<https://mychalle-kagawa.com>

お問い合わせ

香川県健康福祉部健康福祉総務課

☎087-832-3273 (10:00~17:00 平日のみ)

役場住民福祉課

☎087-892-2223 (9:00~17:00 平日のみ)

5月12日は『民生委員・児童委員の日』です。

『支えあう 住みよい社会 地域から』

◆民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手です◆

民生委員・児童委員は、ひとり暮らしや高齢者だけの世帯、障がい等により自分だけの力では日常生活を送ることが困難な人など、地域の人たち全体の生活を見守り、必要に応じて福祉や保健等のサービスが適切に受けられるよう、町の窓口等への橋渡しを行っています。

また、近年、子どもたちの間に、いじめ・虐待・不登校などの大きな社会問題も起きています。その中で児童委員

は、子どもたちが明るく、伸びやかに育つための環境づくりにも努力しています。

現在町では、10名の民生委員・児童委員が厚生労働大臣の委嘱を受け、暮らしの中の身近な相談相手として活動しています。

◆気軽にご相談ください◆

心配ごと、困ったことがありましたらお近くの民生委員・児童委員に気軽にご相談ください(秘密は厳守いたします)。

民生委員・児童委員についてお知りになりたい方は、住民福祉課へお問い合わせください。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

教育委員会からのお知らせ

第27回直島町民体育祭の開催中止について

毎年「幼小中合同運動会」と「町民体育祭」を合同で実施していましたが、今年度につきましては新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から規模を縮小し、子どもたちの心に残る行事である「幼小中合同運動会」のみ午前中開催とし、町民体育祭は昨年に引き続き中止することとなりました。

町民体育祭を楽しみにしていた皆さんには申し訳ありませんが、ご理解のほどお願いいたします。

お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882

入園式・入学式

幼児学園入園式、小学校・中学校入学式が執り行われました。

新園児や新入生たちは新たな第一歩を迎えます。あたたかく迎えてくれる先生方や先輩たちがくれた言葉を胸に、自分らしく、明るく、楽しい生活を迎えることに期待を膨らませていました。

中学校入学式 4月8日(木)



小学校入学式 4月9日(金)



幼児学園入園式 4月12日(月)



直島町の皆さん、はじめまして！ よろしくお願ひします!!

質問

- ①どちらから直島に来られたのですか？ また、こちらでのお仕事の内容は何ですか？
- ②今、熱中していることは？
- ③最後に一言お願ひします。

幼児学園

武田
光弘
先生



- ①木田郡三木町から来ました。直島幼児学園の園長です。
- ②20年来、ランニングにはまっています。コロナ終息後のマラソン大会に向けて走っています。
- ③かわいい子どもたちと豊かな自然に囲まれてとても幸せです。一生懸命がんばります。

荒木
彩耶加
先生



- ①玉野から通勤しています。今年は幼児学園で、つくし組さんで赤ちゃんのクラスの担当をさせていただいています。毎日かわいい笑顔に癒やされています。
- ②この前TVでジブリが放送されてから、今ジブリシリーズの映画を見返しています。「千と千尋の神隠し」見えています。
- ③直島の魅力をたくさん発見していきたいです！よろしくお願ひいたします。

谷川
寛大
先生



- ①広島県出身で徳島の大学から来ました。幼児教育に携わっています。
- ②ベースを弾くこととお風呂で歌うことです。
- ③精いっぱい頑張ります！これからもよろしくお願ひいたします。

西村
早貴
先生



- ①福岡が出身で、大学で岡山に行きそこから直島にきました！子供たちの成長を隣で見守ったり、補助をしています。
- ②ラーメン巡りです。
- ③不器用で天然を超えたくらい抜けていますが、明るさだけが取り柄です！頑張るのでよろしくお願ひします。

診療所

吉野
智博
医師



- ①東かがわ市から来ました。ふれあい診療所の医師をしています。
- ②YoutubeやSNSで、コロナが落ち着いたときにどの国、地域に行こうか考えています。
- ③直島の良い所をたくさん見つけて、この町に貢献できるように精いっぱいがんばります。よろしくお願ひします。

金森
大樹
医師



- ①一昨年度、昨年度は小豆島中央病院で勤務していました。現在は、町立診療所で医師をしています。
- ②ももとはドライブが趣味ですが、このご時勢であまり遠方へ旅行できなくなっています。
- ③町民の皆さんのお役に立てるよう精進していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

中塚
愛
看護師



- ①小豆島から来ました。ふれあい診療所で看護師として働いています。
- ②直島の自然景観・アートなどを満喫して、感性を磨くことです。
- ③3年ぶりに看護師に復職いたしました。地元の人たちとのふれあいを大切にしたいと思ひます。見かけたら、声をかけていただければ、嬉しいです。

小学校

長曾 寿江先生



- ①高松市の太田南小学校です。直島小学校で教員をしています。
- ②ラクロスというスポーツに熱中しています。でも、今はみんなで集まることができないのでオンライン筋トレやランニングなどのトレーニングをがんばっています。
- ③素直で何事にも前向きに取り組む子どもたちとさまざまなことを一緒に考えたり、経験したりしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

藤本 詩織先生



- ①出身は高松ですが、10年間京都にいました。直島小学校で教員をしています。
- ②ここ数年、かき氷にはまっています。
- ③海と星空の美しさに感動しました！直島生活を全力でenjoyしていきます。どうぞよろしくお願いいたします。

役 場

秋友 佑斗先生



- ①直島出身です。現在は、教育委員会で社会体育と施設管理を担当しています。
- ②ウエイトトレーニングです。もっともっと鍛えて、体を大きくしたいと思います。
- ③生まれ育った直島で働くことができ嬉しです。直島の発展に貢献できるようにがんばります。

田中 咲良先生



- ①丸亀市から来ました。現在は、住民福祉課の健康推進室で保健師として働いています。
- ②部屋づくりです。引っ越ししてきたばかりなので早く片づけてどんどん住みやすくしていきたいです。
- ③直島町の皆さんの健康を支えられるように、一生懸命がんばりますのでよろしくお願いいたします。ちなみに写真は親知らずを抜いて、顔がパンパンに腫れているので恥ずかしいです。

西口 慎先生



- ①香川県高松市から来ました。仕事内容は、税務課で国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険などの税に関する業務です。
- ②カフェ巡りや映画を見ること、体を動かすことです。
- ③一生懸命がんばります。

湊 康平先生



- ①高松市から来ました。住民福祉課で働いています。
- ②今は役場内にある野球部の活動に熱中しています。
- ③早く仕事や直島の生活に慣れるようにがんばりたいと思います。気軽に声をかけていただくと嬉しいです。

中学校

久保 賢吾先生



- ①高松から参りました。中学校の教員として働いています。
- ②直島に早く慣れるように頑張っています！
- ③いろいろとご迷惑をお掛けするかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

宮武 宏充先生



- ①高松市から来ました。中学校の教員として働いています。
- ②料理と週一回の娘に会うための船旅です。
- ③直島での仕事と生活を、最大限に楽しみたいと思っています。皆さん、道で見かけたら声をかけてくださいね！

木村 優里先生



- ①岡山から参りました。中学校の国語教員をしております。
- ②給食がおいしいので「食べること」に熱中しています。
- ③住み始めてまだ少しですが、もう直島を大好きになりつつあります。これからよろしくお願いいたします。

川下 慈順先生



- ①高松市から直島に来ました。直島中学校の教員です。
- ②直島をドライブでまわることです。自然を見ると癒やされます。
- ③小豆島出身なので同じ島ということで、直島で働けて嬉しいです。

薦田 和樹先生



- ①高松市から来ました。直島町立直島中学校にて、学校事務をしております。
- ②10分くらい考えましたが・・・思い浮かぶものがないです。まだ来たばかりなので、まずはお仕事がんばります。
- ③子どもたちが、学校生活を楽しめるように微力ながらがんばりますので、よろしくお願いいたします。

直島町役場電話番号 (ご用の方は下記の番号にお尋ねください。) 市外局番(087)

総務課 892-2222
 2220
まちづくり観光課 892-2020
デジタル推進室 892-2221
住民福祉課 892-2223
 2226
健康推進室 892-3400
教育委員会 892-2882

建設経済課 892-2224
税務課 892-2296
ふれあい診療所 892-2266
環境水道課 892-2225
出納室 892-2295
議会事務局 892-2297
社会福祉協議会(総合福祉センター)
 892-2458

救急連絡先 直島町立診療所 ~ふれあい診療所~ (☎087-892-2266)

木(Thu)

金(Fri)

土(Sat)

13

紙類 本島全地区

14



燃えるごみ 本島全地区

15

20

行政相談
 (直島ホール) 10:00~12:00
年金相談
 (役場) 9:30~12:30
 (西部公民館) 13:00~16:00
胃がん検診
 (西部公民館) 9:15~11:00受付

紙類 本島全地区

21

胃がん検診
 (人材育成センター)
 9:15~11:00受付

燃えるごみ 本島全地区

22

27

済生丸健診
 (高浦港)
 9:30~10:30,
 13:00~14:00受付

紙類 本島全地区

28

済生丸健診
 (本村港) 9:30~10:30,
 13:00~14:00受付
移動図書館
 (西部公民館) 11:20~12:10
 (役場倉庫前) 13:00~13:40

燃えるごみ 本島全地区

29

幼小中合同運動会
 (町民グラウンド)

3

みんなの健康教室
 (西部公民館) 10:00~11:00

紙類 本島全地区

4

燃えるごみ 本島全地区

5

10

人権相談
 (直島ホール)
 10:00~12:00

紙類 本島全地区

11

燃えるごみ 本島全地区

12


★全国ごみ不法投棄監視ウィーク(5月30日~6月5日)
 ★「生活もウイルス予防も 蛇口から」水道週間(6月1日~7日)
 ★環境月間(6月1日~30日)

ごみは可燃物・紙類・不燃物(小型家電含む)・資源(空き缶、ガラスビン・ペットボトル・プラスチックボトル、発泡スチロール、蛍光灯、乾電池)にきちんと分別して、決められた日に、決められた袋に入れてステーションへ出ししましょう。

【可燃物の日】 **燃えるごみ**
 《本島全地区》毎週月・水・金曜日

【不燃物・資源の日】 **不燃資源**
 《本島全地区》毎週火曜日
 《離島地区(屏風島・向島)》
 第3水曜日

【紙類の日】 **紙類**
 《本島全地区》毎週木曜日

【戌の日】 
 安産を願って腹帯を巻き参拝する日



わがまちの カレンダー

NAOSHIMA CALENDAR

2021. May/June

日 (Sun)	月 (Mon)	火 (Tue)	水 (Wed)
5/9	10 燃えるごみ 本島全地区	11 福 給食サービス (福祉センター分館) 13:00~16:00 不燃資源 本島全地区	12 住 民生委員・児童の日 健 楽しくびざ痛こし痛予防改善教室 (人材育成センター)9:30~11:00 BCG他予防接種 (福祉センター会議室) 12:55~13:20受付 福 心配ごと相談 (直島ホール)10:00~12:00 燃えるごみ 本島全地区
16	17 燃えるごみ 本島全地区	18 福 給食サービス (福祉センター分館) 13:00~16:00 不燃資源 本島全地区	19 健 胃がん検診 (役場)9:15~11:00受付 燃えるごみ 本島全地区 不燃資源 離島地区
23	24 健 子宮頸がん検診 (人材育成センター) 9:15~10:50受付 (西部公民館) 12:15~13:20受付 乳がん検診 (人材育成センター) 9:15~11:45受付 (西部公民館) 13:15~15:30受付 燃えるごみ 本島全地区	25 健 子宮頸がん検診 (福祉センター分館) 9:15~10:50受付 (役場) 12:15~13:20受付 乳がん検診 (福祉センター分館) 9:15~11:45受付 (役場) 13:15~15:30受付 教 シルバーカルチャー教室 開校式くらしのセミナー (西部公民館) 9:50~11:00 診 泌尿器科外来 ※午前中のみ 福 給食サービス (福祉センター分館) 13:00~16:00 不燃資源 本島全地区	26  燃えるごみ 本島全地区
30	31 税 固定資産税 第1期分納期限 軽自動車税 前期分納期限 燃えるごみ 本島全地区	6/1 不燃資源 本島全地区	2 健 楽しくびざ痛こし痛予防改善教室 (西部公民館)9:30~11:00 燃えるごみ 本島全地区
6	7  燃えるごみ 本島全地区	8 福 給食サービス (福祉センター分館) 13:00~16:00 不燃資源 本島全地区	9 健 BCG他予防接種 (福祉センター会議室) 12:55~13:20 福 心配ごと相談 (福祉センター分館)10:00~12:00 燃えるごみ 本島全地区

4月17日(土)

東京2020オリンピック聖火リレー

東京2020オリンピック聖火リレーが町で開催されました。
9名のランナーが町民グラウンドから赤かぼちゃ広場までを駆け抜け、聖火をつなぎました。

スタート地点では小学生12名がサポートランナーとして走り、ゴール地点では中学生23名がソーラン節を踊り、雨のなか聖火ランナーを応援しました。

ボランティアの皆さんをはじめ、町民の皆さん、多くの応援をいただきありがとうございました。



Photo by Tokyo 2020

4月20日(火)

記念植樹

直島ホールにて島の緑を守る会による植樹が行われました。「島の緑を育てる会」として発足後、現在の「島の緑を守る会」と名称変更しながら現在まで10年以上にわたり活動された歴史に幕を閉じました。その記念として、桜の樹を2本植えました。きれいな桜が見られるよう町民の皆さんも見守っててください。島の緑を守る会の皆さん、今までありがとうございました。





●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

ひとり親世帯の生活を支援するための 特別給付金支給のご案内

ひとり親世帯の支援のため、**新たな給付金の支給**を実施します！

●給付金の対象となる方

■以下、①～③のいずれかに該当する方

- ①令和3年4月分の**児童扶養手当**が支給される方
- ②**公的年金等※1**を受給していることにより、令和3年4月分の**児童扶養手当**の支給を受けていない方※2
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、**収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方**

※1 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

※2 既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象となります

●給付額

児童1人当たり一律**5万円**

●給付金の支給手続・給付時期

児童扶養手当の認定を受けている方については香川県から案内があります。それ以外の方については、(詳しくは下記ホームページをご覧くださいか) 直接窓口までお尋ねください。

お問い合わせ

直島町ホームページ **暮らしの情報**
『ひとり親世帯臨時特別給付金』をご覧ください。

出張年金相談を開催します

街角の年金相談センター高松（オフィス）による年金相談が開催されます。

●開催日 5月20日(木)

●場所・時間

- ・役場（1階会議室） 9:30～12:30
- ・西部公民館（研修室） 13:00～16:00

●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

●年金請求・各種手続

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更等

●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証等）が必要です。

国民年金や厚生年金等の年金加入期間を確認し、将来的な年金額や遺族年金を請求した場合の年金額の算出ができるなど、年金事務所と同等のサービスが受けられます。

町内で各種手続が可能ですので、お気軽にご相談ください。



お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226



国民健康保険に加入されている皆さんへ 令和3年度の国民健康保険税の税率をお知らせします

国民健康保険（以下「国保」という。）は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者の皆さんが国民健康保険税（以下「国保税」という。）を出し合い、お互いに助け合う制度です。

町の令和2年度国保加入者の総医療費は約3億円で昨年度よりは減少しています。ただ、1人あたりの医療費は約45万円と香川県内でも高い傾向にあります。高い要因としましては、被保険者の高齢化が進んでいることから、お勤めの方が職場で加入する健康保険（被用者保険）に比べて、加入者の医療を受ける頻度や費用が高いこと、島という立地から入院をする期間が長くなっていることなどが挙げられます。

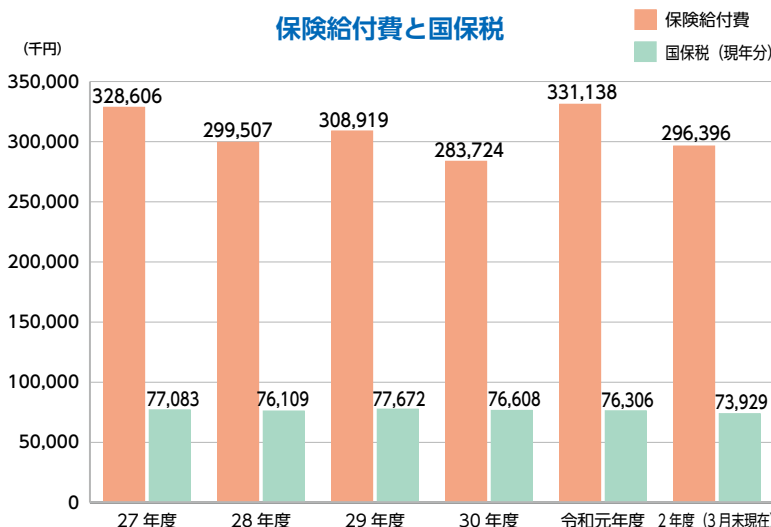
国民健康保険事業は、現在、香川県と共同保険者となって運営していく形になっています。それまでは、町で必要な医療費などを推測して国保税率を定めていましたが、香川県が算定して示す納付金を支払うために町が国保税率を定めて徴収する仕組みへと変わりました。県からはその納付金を賄うことができる税率、標準保険税率が示されておりますが、町の税率はそれより低い状態にあり納付金を国保税などだけで賄うことができておりません。

近年の景気低迷による国保税収入の伸び悩みや、今後も医療費の増加が見込まれること、被保険者数の減少などにより、さらに厳しい財政状況となることが予測され、今年度につきましても税率改正が必要となりました。

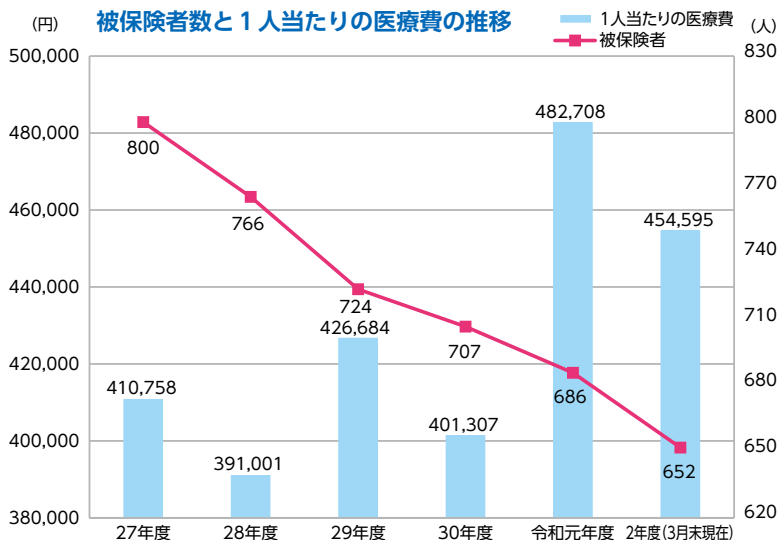
厳しい家計状況の中での国保税の値上げとなり、ご負担をおかけしますが、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



保険給付費と国保税



被保険者数と1人当たりの医療費の推移



住民福祉課・税務課からのお知らせ

◆国保税 税率表

	令和2年度【改正前税率】	令和3年度【改正後税率】	変更内容
医療分			
所得割	6.45%	7.24%	0.79%引き上げ
資産割	21%	14%	7.0%引き下げ
均等割	32,400円	33,900円	1,500円引き上げ
平等割	25,100円	25,300円	200円引き上げ
賦課限度額	630,000円	630,000円	現行どおり
後期高齢者支援分			
所得割	2.09%	2.22%	0.13%引き上げ
資産割	3.9%	2.6%	1.3%引き下げ
均等割	9,800円	9,900円	100円引き上げ
平等割	8,400円	8,400円	現行どおり
賦課限度額	190,000円	190,000円	現行どおり
介護納付金分			
所得割	1.81%	2%	0.19%引き上げ
資産割	3.6%	2.4%	1.2%引き下げ
均等割	11,100円	11,600円	500円引き上げ
平等割	7,400円	7,400円	現行どおり
賦課限度額	170,000円	170,000円	現行どおり

賦課限度額の改正は国の税制改正によるものです。

- 所得割は、前年の所得にかかる税率
- 均等割は、被保険者1人あたりの税額
- 資産割は、当該年度の固定資産税にかかる税率
- 平等割は、1世帯あたりの税額

なお、国保税の納税通知書は、6月中旬に発送を予定しています。

～国保税率の改正にご理解とご協力をお願いいたします～

また、所得の少ない世帯については、国保税のうち均等割と平等割が下記のとおり軽減されます。

◆低所得者にかかる軽減対象の基準額の変更について

軽減対象世帯	変更前	変更後
5割軽減世帯	33万円 + 28.5万円 × 被保険者数	43万円 + (28.5万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
2割軽減世帯	33万円 + 52万円 × 被保険者数	43万円 + (52万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下

※5割軽減世帯…上記の要件に該当する場合、均等割額および平等割額が5割軽減される世帯

※2割軽減世帯…上記の要件に該当する場合、均等割額および平等割額が2割軽減される世帯

～ご不明な点がございましたら、お気軽に下記までご連絡ください。～

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223 / 税務課 ☎087-892-2296



住民福祉課からのお知らせ

「人権擁護委員の日」をご存じですか？

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、高松法務局と香川県人権擁護委員連合会でも、この日を中心に、人権擁護委員制度の周知および人権尊重思想の普及高揚に努めています。

皆さんの中で、差別問題、家庭内の問題（夫婦・親子・結婚・離婚・扶養・相続等）、隣近所とのもめごと、差別などの問題などでお困りの方は、人権相談所あるいは地元の人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

当町の人権擁護委員は次の方々です。 ◎米谷 圭子 氏 ◎山上 美香 氏

※人権相談の開設場所などについては、開設する月のわがまちのカレンダーに掲載しています。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

住民福祉課・税務課からのお知らせ

令和3年度介護保険料について

介護保険料（65歳以上の人の保険料）は、町民税の課税状況や本人の所得などから保険料段階が区分され、段階ごとに保険料基準額に乗じる保険料率により決定されます。

また、介護保険料は3年ごとに見直されることになっており、令和3年度から3年間の介護保険料基準額は次のとおりとなっています。

令和3年度から令和5年度直島町の
介護保険料基準額（年額） 85,200円

※基準額：市町村の介護サービスに必要な費用のうち、65歳以上の方の保険料で負担すべき額を、65歳以上の方の人数で割った平均的な額

◆令和3年度介護保険料は次のとおりです。

第1段階	生活保護の受給者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金の受給者、世帯全員が住民税非課税で、本人年金収入等80万円以下の方	25,500円（基準額×0.3）
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人年金収入等80万円超120万円以下の方	42,600円（基準額×0.5）
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人年金収入等120万円超の方	59,600円（基準額×0.7）
第4段階	世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で、本人年金収入等80万円以下の方	76,600円（基準額×0.9）
第5段階	世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で、本人年金収入等80万円を超える方	85,200円（基準額×1.0）
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	102,200円（基準額×1.2）
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	110,700円（基準額×1.3）
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	127,800円（基準額×1.5）
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上の方	144,800円（基準額×1.7）

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223 / 税務課 ☎087-892-2296

住民福祉課（健康推進室）からのお知らせ

◆春の検診が始まります（バス検診）◆

下記の日程で春の検診を行います。
 検診に該当する方は必ず受診し、自己の健康管理に役立てましょう！



胃がん検診（バリウム検査・便中ピロリ菌検査） 11月・1月にも行います。

満40歳以上で、職場検診などで受ける機会のない方が対象です。

料金 バリウム検査：500円
 便中ピロリ菌検査：500円
 （大腸がん検診）：500円

★注意：検診の前日の夜10時以降は何も食べないでください。
 （タバコは禁止）⇒水分摂取はしていただいても構いません。
 また、撮影に時間がかかるため事前に検診時間の予約を取らせていただきます。
（1時間で14人を目安に予約をお取りします。）

実施月日（曜日）	場 所	受付時間
5月19日（水）	町役場前	9：15～11：00
5月20日（木）	西部公民館	9：15～11：00
5月21日（金）	人材育成センター	9：15～11：00
※予約している方を優先に検診させていただきます。		

★大腸がん検診（便潜血検査）を同時に受けることができます。（胃がん検診を受診された方のみ）
 希望される方は、申し込みの際にお伝えください。

子宮頸がん検診・乳がん検診（マンモグラフィ・超音波） 9月・11月・1月にも行います。

子宮頸がん

満20歳以上の女性が対象です。

料金：500円

※30歳～40歳の方で、希望する方は HPV 検査が追加で受けられます。

HPV（ヒトパピローマウイルス）：子宮頸がんなどの原因となるウイルスです。

※必ずスカートをはいてお越しください。

1時間で35人が目安

乳がん（マンモグラフィ・超音波）

満30歳以上の女性が対象です。

今年度は、元号（大正・昭和）で偶数年生まれの方が対象となります。

今回の検診は、マンモグラフィ検診と超音波検査になります。

料金：マンモグラフィ 500円・超音波検査 300円

※30歳・40歳代の方は乳がんの好発年齢のため、2方向撮影となります。

※撮影に時間がかかることから、事前に検診時間の予約を取らせていただきます。

予約をせずに来た場合は、検診できないこともありますので、ご注意ください。

マンモグラフィ：1時間で10人が目安
 超音波：半日で12人が目安

実施月日（曜日）	場 所	受付時間	
5月24日（月）	子宮頸がん	人材育成センター	9：15～10：50
		西部公民館	12：15～13：20
	マンモグラフィ 超音波	人材育成センター	9：15～11：45
		西部公民館	13：15～15：30
5月25日（火）	子宮頸がん	福祉センター分館	9：15～10：50
		町役場前	12：15～13：20
	マンモグラフィ 超音波	福祉センター分館	9：15～11：45
		町役場前	13：15～15：30
※予約している方を優先に検診させていただきます。			

- ★事前に送付する問診票に必要事項をご記入のうえ、ご来場ください。（受付の効率化にご協力ください）
- ★コロナウイルス感染対策のため検診車内などの消毒や脱衣かご・検診着の撤去など、町民の皆さんが安心して受診できるように努めます。
 そのため、1時間あたりに検診できる人数が制限されることとなります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



お問い合わせ 住民福祉課（健康推進室） ☎087-892-3400



ふれあい診療所からののお知らせ

No.166

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



肺炎球菌

<肺炎球菌とは>

皆さんは肺炎球菌という菌をご存知でしょうか。西田敏行さんや坂東妻三郎さんが出演していた予防接種のCMをご覧になって耳にされた方もおられるかもしれません。

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれており、唾液などを通じて感染することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。高齢者ほど鼻や喉に常在している確率が高くなり、顕性感染症を引き起こすリスクが高くなります。

<予防接種>

肺炎球菌予防接種は2014年10月より定期接種が開始され、現在では該当する年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方が対象になります。また60～65歳の方で、心疾患・呼吸器疾患・免疫不全症などで日常生活の制限を受けると判断される方も対象となります。インフルエンザウイルスや新型コロナウイルスの予防接種については患者さん側から質問されることも多いのですが、それと比べると肺炎球菌ワクチンはまだご存じない方が多い印象です。

<感染症対策で慢性疾患の急性増悪を予防することが重要>

例えば基礎疾患に心臓病がある方は感染症を契機に心不全の増悪を引き起こしますし、慢性呼吸器疾患（喘息、肺気腫など）がある方は呼吸状態の悪化をきたしやすくなります。我々医師は慢性疾患の増悪予防を目的として様々な投薬を行っていますが、予防接種も急性増悪予防のために重要な要素と考えています。慢性疾患を有する高齢患者さんでワクチン未接種の方には特に積極的に薦めています。

当診療所でも肺炎球菌ワクチン接種は可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

(医師 金森 大樹)

お問い合わせ ふれあい診療所 ☎087-892-2266

くらしのワンポイントアドバイス

子どものオンラインゲーム課金で高額請求

「小学生の息子が、無断で親のクレジットカードを使ってオンラインゲームの有料アイテムを購入し、高額な請求が届いた」など、子どもが無断でオンラインゲームに課金してしまったという相談が寄せられています。

周囲の大人は、ゲームの課金の仕組みや支払い方法を理解しておきましょう。日ごろから親子でゲームの利用ルールをよく話し合っておくことが大切です。

端末にクレジットカード情報を登録したままにしておくと、子どもが自由に課金できてしまいます。カード情報を削除しておくなど、クレジットカードの管理を徹底しましょう。

困ったときは一人で悩まずに「香川県消費生活センター ☎087-833-0999」、または「消費者ホットライン 188 (局番なし)」へお電話ください。

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日
なまえ お父さん
お母さん

文教区 渚 4:6 緋莉ちゃん 華加

積浦 西脇美果那ちゃん 祐聖矢
4:20 美かな

結婚おめでとう (敬称略)

すえ永く お幸せに

地区 氏名 月日

本村 宇根 有美 希 4・8

鷺ノ松 福田 明駿 4・10

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢

宮ノ浦 秋友シズエ 91 104

寄附のお礼

秋友一様より亡母秋友シズエ様の香典返しとして、直島町立診療所、直島町社会福祉協議会、宮ノ浦自治会、直島野球少年団、直島町に対して金一封の寄附がありました。

三菱マテリアル株式会社直島製錬所様より直島町に対して消毒用アルコール20Lのご寄附がありました。

三菱マテリアル直島生活協同組合様より学校給食センター、幼児学園に対して金一封の寄附がありました。

島の緑を守る会様より幼児学園、小学校、中学校に対して金一封のご寄附がありました。

チャレンジ! 広報クイズ

Q.5月12日は何の日でしょうか。

- ① 民生委員・児童委員の日
- ② 人権擁護委員の日
- ③ 水道の日

(ヒントは、広報紙の中にあります)
4月号の答え ② 応募総数7通

【応募締め切り】5月31日(月)

クイズの答え・住所(地区)・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、**1世帯1通**に限ります。

【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報クイズ5月号」係
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。

※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報なおしま ○○○コーナー」
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp
締め切り:5月14日(金)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

日	内科	外科	歯科
5月16	せいきょう玉野診療所 (羽根崎町)81-1696	宇野八丁目クリニック (宇野)33-8080	谷歯科医院 (宇野)31-3500
23	由良病院 (深井町)81-7125	近藤医院 (東田井地)41-1061	千葉歯科医院 (和田)81-0039
30	海岸通りクリニック (宇野)31-3400	玉野三井病院 (玉)31-4187	仲田歯科医院 (築港)21-2949
6月6	玉野三井病院 (玉)31-4187	三宅内科外科医院 (榎ヶ原)71-2277	中村歯科医院 (日比)81-8241

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(5月10日~6月11日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
5/10	11	12	13	14
午前 吉野・金森	午後 金森	吉野	午前 吉野・金森	午後 金森
午後 金森	吉野	午前 吉野・金森	午後 吉野	午後 横山
17	18	19	20	21
午前 吉野・金森	午後 吉野	金森	午前 金森	午後 吉野
午後 吉野	吉野	午前 金森	午後 吉野	金森
24	25	26	27	28
午前 吉野・金森	午後 吉野	松木	午前 吉野・金森	午後 金森
午後 吉野	吉野	午前 吉野・金森	午後 金森	吉野
31	6/1	2	3	4
午前 吉野・金森	午後 金森	午前 吉野・金森	午後 金森	金森
午後 金森	吉野	午前 吉野・金森	午後 吉野	吉野
7	8	9	10	11
午前 吉野・金森	午後 吉野	午前 吉野・金森	午後 吉野	午前 金森
午後 吉野	吉野	午前 吉野・金森	午後 吉野	午後 横山

※診療担当医は都合により変更することがあります。
※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00
※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30
※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので、下記に電話してください。
(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。
(お知らせ)第4火曜日の午前中のみ泌尿器科

ふれあい診療所 ☎087-892-2266

*** Mini Gallery

ミニ ギャラリー ***



横防 岡崎 貢さんの作品
「旧鷺の松社宅」



本村 森下 和子さんの作品
「藤と猫」



3月23日(火)
直島柔道錬成大会

高学年 優勝 小林海斗さん
低学年 優勝 山西夏維さん

4月13日(火)
町内の清掃奉仕活動

三菱マテリアル株式会社直島製錬所の新入社員研修の一環として、15名の参加者による清掃奉仕活動が行われました。

直島ホールの清掃作業に汗を流していただきました。



お詫びと訂正

4月号の5ページに掲載された「令和3年度の重点事業」の「2 ソフト事業 ◎一般会計」の内容に誤りがありました。お詫びして訂正します。

(誤) 救急患者搬送業務負担金(300千円) (正) 救急患者搬送業務負担金(3,000千円)